

## 10. 河川管理の現状

### 10-1. 河川管理区間

#### (1) 管理区間

緑川においては、洪水等による災害の発生を防止し、河川の適正な利用、洪水の正常な機能の維持、河川環境の保全の観点から日々の河川管理を行っている。

緑川の管理区間延長は表 10-1 のとおりである。

表 10-1 緑川水系管理区間延長

管理者	河川名（区間）	管理区間延長（km）
国土交通省	緑川	30.8
	浜戸川	4.9
	加勢川	13.1
	御船川	6.4
	大臣管理区間合計	55.2
熊本県	指定区間合計	393.6
合計		448.8

出典：「河川便覧」及び「H11 河川現況調査」

#### (2) 河川区域

大臣管理区間の河川区域面積は以下のようにになっている。

表 10-2 緑川大臣管理区間の管理区域面積（単位：千 m<sup>2</sup>）

	指定区間外（千 m <sup>2</sup> ） 〔全体に占める割合〕		
	官有地	民有地	計
低水路（1号地）	10,467.9	0.0	10,467.9 〔60%〕
堤防敷（2号地）	2,689.7	3.0	2,692.7 〔15%〕
高水敷（3号地）	3,161.2	1,214.4	4,375.6 〔25%〕
計	16,318.8 〔93%〕	1,217.4 〔7%〕	17536.2 〔100%〕

出典：区域内面積調 熊本河川国道事務所（H19.3 現在）

## 10-2. 河川管理施設

緑川の河川管理施設は、昭和40年～50年代に築造された施設が多く、コンクリート劣化等に伴う老朽化が見受けられ、定期的な巡視・点検を実施し、必要に応じて維持修繕・応急対策等の維持管理を行っている。

表10-3 大臣管理区間堤防整備状況

大臣管理 区間延長 (km)	施行令2条7号 区間延長 (km)	堤防延長 (km)				計
		完成堤防	暫定堤防	暫々定堤防	堤防不必要 区間	
55.2	0.0	45.4 (48.0%)	23.5 (24.8%)	25.7 (27.2%)	10.4 (—)	105.0 (100.0%)

(注)延長は大臣管理区間（ダム管理区間を除く）の左右岸の計  
出典：直轄河川管理施設現況調査  
(平成19年3月現在)

表10-4 大臣管理区間の主要な河川管理施設整備状況

堰	床止	排水機場	樋門樋管等	陸閘門	水門	計
1	0	5	55	21	4	86

(平成19年3月現在)

### 10-3. 水防体制

#### (1) 河川情報の概要

緑川では、流域内にテレメータ雨量観測所 9 箇所、テレメータ水位観測所 7 箇所を設置し、光ファイバ、無線等により迅速に情報収集するとともに、これらのデータと気象庁からの降雨予測データを基に河川の水位予測等を行い、流域住民に対し洪水情報の提供を実施している。

また、常に河川の状況等を監視するための CCTV カメラの設置（53 箇所）や、水位・雨量情報は熊本県、関係自治体への配信を行うとともに事務所ホームページや携帯電話でも閲覧できるようにしている。

さらに、CCTV カメラによる画像情報について民間放送局へのリアルタイム提供を開始しており、テレビを通じて出水時等の河川の様子を各戸に配信することで地域住民の迅速な避難等に役立てている。

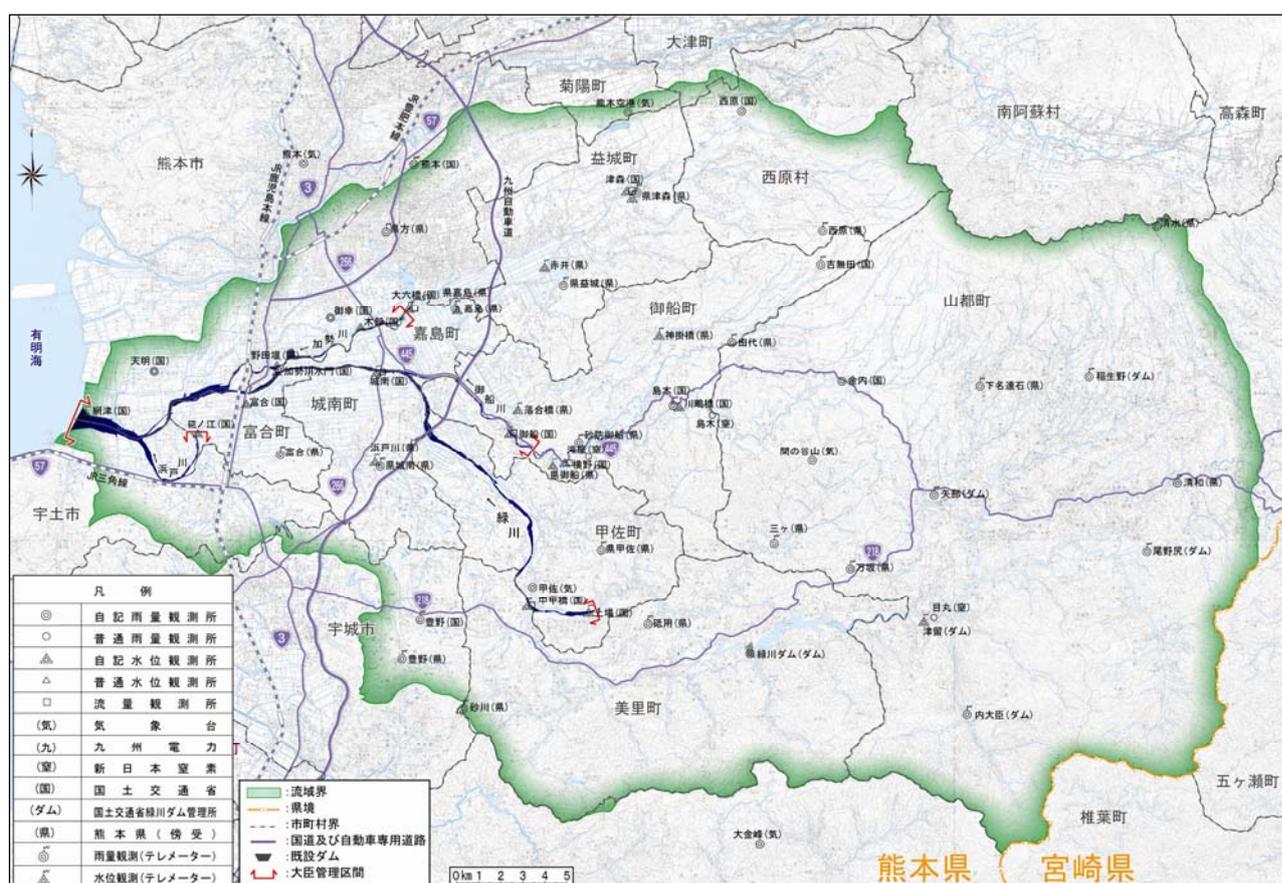


図 10-1 雨量・水位観測所位置図

#### (2) 水防警報の概要

緑川水系では、緑川、浜戸川、御船川、加勢川において、洪水による災害が起こる恐れがある場合に、緑川中甲橋・城南水位観測所、御船川御船観測所、加勢川大六橋観測所の水防警報の基準水位観測所の水位をもとに、水防管理団体に対し、河川の巡視や災害の発生防止のための水防活動が迅速、的確に行われるように水防警報を発令している。

### (3) 洪水予報河川の指定

緑川水系では、緑川、浜戸川、御船川、加勢川において、平成9年3月に洪水予報河川の指定を受け、熊本地方気象台と共同で、緑川中甲橋観測所、城南観測所、御船川御船観測所、加勢川大六橋観測所の水位をもとに、洪水予報を実施し、氾濫状況等の情報を周知させている。

#### 10-4. 危機管理の取り組み

##### (1) 水防関係団体との連携

緑川における水害を防止または軽減するために、水防関係団体に働きかけ水防資材の備蓄や水防関係団体との水防訓練・情報伝達訓練、重要水防箇所への巡視・点検を行っている。

##### (2) 水質事故防止の実施

緑川における近年の水質事故の発生状況は、表 9-5 のとおりである。漏油等により河川へ流出する水質事故がしばしば発生している。

表 9-5 緑川の水質事故の発生状況（近年 3 ヶ年）

発 生 年	発生件数
平成 16 年度	16
平成 17 年度	12
平成 18 年度	12

白川・緑川では、両水系内での水質事故等に関する関係機関の連絡調整を図ることを目的に、平成 2 年 3 月に「白川・緑川水質保全協議会」を設置して、水質の監視や水質事故発生防止に努めている。協議会は、国、県、流域市町村で構成され、水質汚濁に関する情報の連絡、調整及び水質汚濁防止のための啓発活動を行っている。

##### (3) 洪水危機管理への取り組み

緑川水系の関連市町村では、洪水の被害軽減と住民の水害に対する意識高揚を目的とし、洪水ハザードマップの作成・公表が順次行われている。

また、国土交通省及び熊本県ではインターネットや携帯電話を使った雨量・水位等の河川情報の提供も行っている。

## ①洪水ハザードマップの作成

平成 14 年 5 月に、緑川水系に関する浸水想定区域の指定・公表を行っている。これを受けて、緑川流域関係市町におけるハザードマップ作成の基盤が形成され、さらに、国、熊本県、関係自治体において平成 17 年 4 月に設立した「災害情報協議会」により、ハザードマップの作成・普及に関する調整を行ってきた。その結果、流域沿川 3 市町でハザードマップが完成し、地元住民の避難誘導等に活用される等、流域自治体の防災に対する意識は高い。

### <ハザードマップ作成状況>

H14. 5 緑川浸水想定区域図の公表

H16. 6 嘉島町ハザードマップ公表

H17. 5 熊本市ハザードマップ公表

H18. 6 美里町ハザードマップ公表

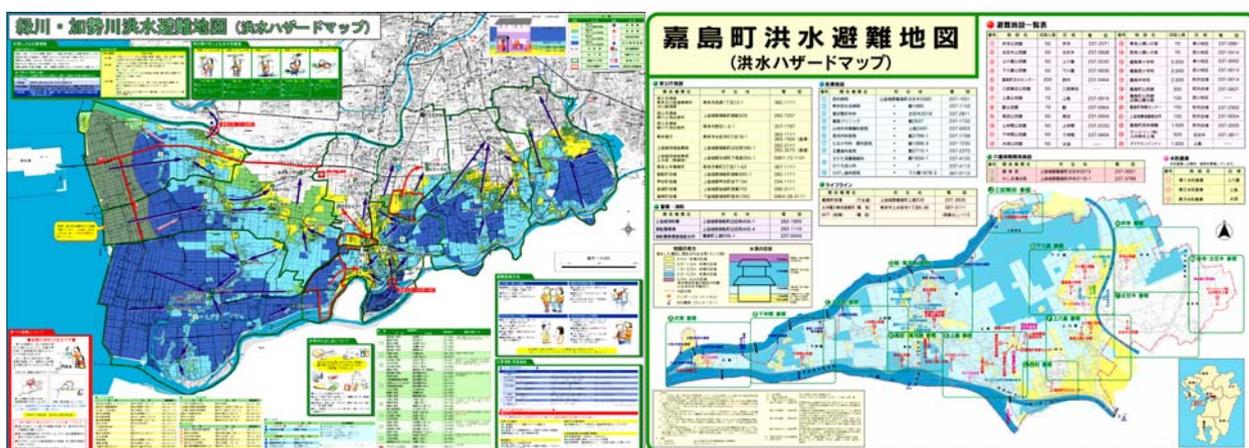


図 10-2 洪水ハザードマップ（左図：熊本市、右図：嘉島町）

## ②放送局への画像情報の提供

地域住民の洪水被害等の予防、迅速な避難等に活用することを目的として、NHK 及び民放と CCTV 画像情報の提供を行っている。これにより、災害時には地域住民がより的確に避難行動を行うことが可能となった。

### <画像提供状況>

- ・TKU:平成 17 年 6 月に協定締結 緑川 CCTV を緑川下流出張所で接続済み
- ・KKT:平成 17 年 7 月に協定締結
- ・NHK:平成 17 年 7 月に協定締結 緑川 CCTV を緑川下流出張所で接続済み
- ・KAB:平成 18 年 7 月に協定締結
- ・RKK:平成 18 年 7 月に協定締結 緑川 CCTV を緑川下流出張所で接続済み
- ・熊本日日新聞社:平成 19 年 6 月に協定締結